

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.3E+1				5.0E+0		4.6E+3	4,594.3
2	アクリルアミド	4.8E+0						5.3E-1	5.3
3	アクリル酸エチル	4.5E+1						1.1E+3	1,177.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.4E+1						3.4E-1	94.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.1E+3	1,133.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	4.3E-1						6.4E-3	0.4
7	アクリル酸n-ブチル	2.0E+2						5.4E-1	202.4
8	アクリル酸メチル	1.6E-1						1.1E+3	1,133.1
9	アクリロニトリル	2.9E-1						4.5E+2	449.6
10	アクロレイン		1.0E+4					1.6E+3	11,916.2
11	アジ化ナトリウム	3.8E-1							0.4
12	アセトアルデヒド	1.2E-2	6.0E+4					1.1E+4	70,421.5
13	アセトニトリル	6.6E+2						1.4E+3	2,076.7
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.0E-3						1.1E-2	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.0E-1						2.4E+1	24.6
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	9.3E+2			1.4E+5			1.4E+5	284,079.3
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					1.6E+2	7.6E+1		232.0
23	p-アミノフェノール							1.9E+0	1.9
24	m-アミノフェノール							2.0E+0	2.0
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	6.2E+3			2.0E+5			1.1E+5	308,780.1
31	アンチモン及びその化合物	1.3E+2						8.1E+2	932.8
32	アントラセン	2.1E-3							0.0
33	石綿		7.1E-2						0.1
34	IPDI	3.0E+0							3.0
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.3E+4	12,630.6
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	5.7E-2						7.7E+0	7.8

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					9.7E+2			967.5
42	2-イミダゾリジンチオン	1.7E+1							16.9
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	5.3E-4						3.3E-1	0.3
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					3.3E+2			329.0
47	ブタミホス					1.7E+3			1,688.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					3.1E+3			3,143.8
50	モリネート					9.1E+2			912.0
51	2-エチルヘキサノ酸	2.0E+2						4.8E+0	202.2
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	2.4E+5	1.3E+5	8.1E+4				2.2E+4	470,775.5
54	ホスチオゼート					4.5E+2			445.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	5.1E+3						1.2E+3	6,279.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.3E+3						1.0E+0	3,276.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.8E+2						9.1E-1	176.2
59	エチレンジアミン	9.0E-2						4.1E-1	0.5
60	エチレンジアミン四酢酸	9.1E+0			6.1E+1			3.0E+2	370.1
61	マンネブ					3.8E+2			375.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.4E+3			2,391.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.8E+3			3,752.4
64	エトフェンブロックス					2.3E+3	2.7E+2		2,540.7
65	エピクロロヒドリン	9.3E-1							0.9
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.2E-1							0.2
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					4.7E+1			47.5
71	塩化第二鉄	7.8E-1							0.8
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	7.5E-1						8.1E-4	0.7
74	p-オクチルフェノール	9.7E-1							1.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	4.5E-2						1.4E+2	139.4
76	ε-カプロラクタム	9.4E-1						4.0E-1	1.3
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	3.2E+5	5.1E+5	1.5E+5				3.3E+4	1,009,263.6
81	キノリン	5.8E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	7.9E+1						2.0E+2	280.3
83	クメン	3.6E+3	2.6E+3					2.7E+2	6,457.7
84	グリオキサール	8.1E-2							0.1
85	グルタルアルデヒド	2.3E+2						2.0E+0	232.6
86	クレゾール	1.4E+1						3.1E+2	323.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.9E+1						4.8E+2	497.2
88	6価クロム化合物	3.8E+0							3.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.1E+2			410.8
91	シアナジン					9.9E+2			993.0
92	トルフェンピラド					3.3E+2			333.0
93	メトラクロール					2.0E+3			1,987.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					4.0E+2			396.0
96	ジフェノコナゾール					6.6E+1			66.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.5E+3			2,508.6
101	アラクロール					1.3E+3			1,263.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							1.3E+4	13,452.2
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							4.9E+4	48,818.0
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					3.6E+3			3,575.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					2.8E+2			280.0
114	インダノファン					4.2E+1			42.0
115	フェントラザミド					3.5E+3			3,497.8
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					5.8E+2	9.3E+0		584.9
118	ミクロブタニル					1.4E+1			14.2
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.5E+3			1,507.2
125	クロロベンゼン	1.0E+3						1.5E+3	2,535.1
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							2.6E+1	26.3
127	クロロホルム	9.5E+2						5.2E+3	6,137.9
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	8.5E+1						7.2E+2	809.0
133	酢酸2-エトキシエチル	2.8E+3						4.8E-2	2,768.4
134	酢酸ビニル	2.3E+3						8.6E+2	3,134.2
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.4E+2			144.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+1	2.1E+1		34.9
140	フェンプロバトリン					8.5E+1	1.1E+1		96.9
141	シモキサニル					4.0E+2			402.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.6E+2						5.8E+2	737.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.5E+1	15.0
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.5E+3			1,456.0
148	カフェンストール					9.2E+2			921.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	7.1E-1							0.7
150	1,4-ジオキサン	1.6E+2						1.6E+2	312.3
151	1,3-ジオキサラン							1.1E+1	11.0
152	カルタップ					3.4E+3			3,419.5
153	テトラメトリン						1.8E+3		1,786.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	8.1E+0						3.5E+1	43.4
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.6E+2						5.3E+0	262.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.0E+4	19,634.0
162	プロピザミド					8.4E+2			842.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							2.0E+3	2,020.0
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					8.2E+2			820.1
169	ジウロン	1.7E+0				2.1E+3		2.4E+0	2,058.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.8
171	プロピコナゾール					1.1E+2		1.0E+2	207.4
172	オキサジクロメホン					6.4E+2			636.6
173	ピンクロゾリン								
174	リニューロン					1.4E+3			1,422.8
175	2,4-D(2,4-PA)					2.6E+3			2,629.1
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							4.0E+4	39,683.1
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.7E+2	171.8
179	D-D					2.0E+5			199,504.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.1E+0					2.4E+3	3.2E+5	327,325.2
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					9.3E+3			9,323.0
184	ジクロベニル(DBN)					5.6E+3			5,563.9
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							1.3E+3	1,253.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.4E+5						1.9E+2	143,634.1
187	ジチアノン					9.7E+2			966.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.7E-3							0.0
191	イソプロチオラン					2.9E+3			2,872.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.1E+2			314.0
196	メチダチオン(DMTP)					4.2E+2			424.0
197	マラソン(マラチオン)					8.0E+3			7,988.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	6.0E+0						8.3E-1	6.9
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	2.0E-4							0.0
206	カルボスルファン					5.3E+1			53.4
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.1E+1						1.7E+2	191.2
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							3.4E+3	3,429.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.0E+4			10,476.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+3						1.1E+1	1,135.1
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	4.1E-2							0.0
217	チオシクラム					2.5E+2			250.0
218	ジメチルアミン	1.0E+1						2.4E-2	10.1
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.4E+3			1,382.0
222	フェノチオカルブ								

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	2.7E+2			3.3E+4			8.2E+2	33,785.9
225	トリクロロホン (DEP)					1.9E+3	1.7E+1		1,917.2
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					2.4E+3			2,385.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					7.6E+3			7,642.5
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.1E+4							41,421.3
233	フェントエート (PAP)					7.7E+2			772.0
234	臭素	5.7E-1						3.0E-2	0.6
235	臭素酸の水溶性塩	7.0E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.6E+2			360.0
237	水銀及びその化合物	4.9E+0						9.6E+1	101.1
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.4E+1							23.9
240	スチレン	1.1E+4	2.9E+4	9.1E+1				5.8E+2	40,008.1
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.3E-2						4.7E-1	0.5
243	ダイオキシン類							1.4E+3	1,428.4
244	ダゾメット					1.4E+5			141,372.5
245	チオ尿素	2.2E-4						4.5E+0	4.5
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					1.2E+4			11,503.0
249	クロルピリホス					2.1E+2			214.0
250	イソキサチオン					1.2E+3			1,231.0
251	フェントロチオン (MEP)					2.1E+4	3.5E+2		21,555.2
252	フェンチオン (MPP)						1.8E+2		177.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					3.2E+2			323.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.9E-1							0.3
256	デカン酸						7.3E+0		7.3
257	デシラルコール					3.2E+0		2.2E-3	3.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.9E+0						1.4E+2	146.6
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	3.7E+1							36.5

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					7.0E+3			6,986.7
261	フサライド					4.8E+2			478.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+4						2.2E+2	11,775.6
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノ								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					6.1E+2			614.5
267	チオジカルブ					4.7E+2			474.0
268	チウラム (チラム)	1.8E+1				2.0E+3			1,975.5
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.7E-3						8.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	6.0E+0				3.6E+1		5.7E+2	608.0
273	1-ドデカノール	5.1E+0						7.8E+1	82.8
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.4E+3			6.7E+4			3.1E+4	99,123.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	2.4E+0						1.8E+1	20.0
277	トリエチルアミン	4.9E+2						4.4E+2	931.7
278	トリエチレンテトラミン	1.1E+1						4.9E+1	59.5
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	4.2E+4						2.8E+2	42,212.9
282	トリクロロ酢酸	3.3E+0						8.2E+0	11.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.5E+5			147,487.5
286	トリクロピル					4.0E+2			396.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.3E+4	32,605.9
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.1E+3			3,062.9
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.1E+4	6.5E+4					7.1E+3	143,164.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.1E+4	4.2E+4	2.7E+4				1.9E+3	102,219.4
298	トリレンジイソシアネート	1.7E+1							16.7
299	トルイジン	1.2E-1						5.4E-2	0.2
300	トルエン	5.0E+5	8.9E+5	1.5E+5				3.7E+4	1,571,844.4
301	トルエンジアミン							3.7E+0	3.7
302	ナフタレン	5.8E+3	5.1E+2					4.0E+3	10,344.7
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.3E-1							0.1
305	鉛化合物	2.7E+1						8.2E+2	852.3
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	3.3E-1							0.3
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	2.7E-1						6.3E+1	62.9
309	ニッケル化合物	7.0E+0						4.1E+3	4,132.1
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.3E+0							1.3
317	ニトロメタン	3.5E-1							0.4
318	二硫化炭素	1.5E+0						2.1E+2	216.5
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	5.6E-2						2.7E-1	0.3
321	バナジウム化合物	9.9E-2						2.8E+2	280.1
322	Clディスペーズブルー 79:1	5.0E+0						8.8E+0	13.8
323	シメトリン					3.2E+2			324.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシソル					3.3E+3			3,302.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	4.5E+0						1.4E+1	18.8
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	2.3E+1						3.9E+0	26.7
331	カズサホス					3.4E+2			336.0
332	砒素及びその無機化合物	4.9E-5						4.2E+1	42.0
333	ヒドラジン	4.9E+0							4.9

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.0E+0	1.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	3.4E+0						3.1E+2	316.0
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ピフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.2E+0						1.2E+2	128.8
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							5.0E+2	495.8
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン							1.0E+2	100.7
349	フェノール	1.7E+2						3.1E+1	203.0
350	ペルメトリン					4.0E+2	5.8E+2		989.0
351	1,3-ブタジエン		2.8E+4					2.1E+3	30,477.9
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.6E+1		8.1E+2				7.6E+0	885.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8.9E+2						7.2E+1	962.6
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.4E+1							23.8
357	ブプロフェジン					1.4E+2			145.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ ル								
360	ベノミル					2.2E+3			2,210.0
361	シハロホップブチル					4.2E+2			415.2
362	ジアフェンテウロン								
363	オキサジアゾン					2.8E+2			280.0
364	フェンピロキシメート					4.2E+1			42.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	8.9E-1						7.5E-1	1.6
369	プロバルギット(BPPS)					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					4.8E+1			47.5

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	3.0E+1							30.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.4E+3						7.2E+3	10,602.8
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					2.0E+3			2,029.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.8E+3			4,760.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	プロモクロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	プロモジクロロメタン							4.3E+3	4,287.7
382	プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							3.7E+2	370.0
383	プロマシル					6.4E+3			6,398.2
384	1-ブロモプロパン	2.9E+4							29,011.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	7.9E+1			1.1E+3			4.7E+2	1,693.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.3E+0							3.3
392	n-ヘキサン	9.3E+4	1.7E+5					9.1E+3	273,345.9
393	ベタナフトール							1.5E+0	1.5
394	ベリリウム及びその化合物							8.3E-2	0.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.0E+0							5.0
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	4.5E-2						2.0E-4	0.0
399	ベンズアルデヒド	9.7E-3	1.2E+4					2.1E+2	12,701.5
400	ベンゼン	4.7E+3	1.9E+5					9.2E+3	207,465.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1.5E-4							0.0
402	メフェナセツ					1.2E+3			1,181.0
403	ベンゾフェノン	1.6E-2						1.4E-2	0.0
404	ペンタクロロフェノール (PCP)								
405	ほう素化合物	6.5E+2					2.2E+2	4.7E+2	1,344.2
406	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	1.8E+3			6.1E+5			5.6E+4	664,533.2

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニル エーテル	1.5E+2			5.4E+3			3.4E+3	8,875.5
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.2E+2			1.3E+5			9.3E+4	228,065.7
410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニル エーテル	2.8E+3			2.0E+3			1.2E+4	17,118.9
411	ホルムアルデヒド	3.2E+4	1.5E+5					5.4E+4	232,884.0
412	マンガン及びその化合物	9.8E+0						1.7E+2	179.0
413	無水フタル酸	1.2E+1							11.8
414	無水マレイン酸	2.5E-2						7.2E-6	0.0
415	メタクリル酸	8.5E+1						4.3E+0	89.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	5.9E+0							5.9
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.6E-2						1.2E-1	0.2
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.8E+3						7.5E+2	3,535.5
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.3E+2			525.0
423	メチルアミン	1.4E-3						2.2E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.8E+3			9,760.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					6.1E+2	7.2E+2		1,326.3
428	フェノブカルブ (BPMC)					7.5E+2	5.1E+2		1,260.1
429	ハロスルフロンメチル					5.8E+1			57.6
430	インドキサカルブ					1.2E+2			115.0
431	アゾキシストロピン					1.9E+3			1,861.8
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					1.1E+3			1,100.0
434	オキサミル					2.7E+2			271.2
435	ピリミノバックメチル					1.3E+2			125.7
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	3.9E+1						1.4E+3	1,401.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.1E-1						1.4E+0	1.8
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					5.6E+1			56.0
443	メソミル					3.8E+3			3,836.0
444	トリフロキシストロピン					3.7E+1			36.6

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					5.5E+2			547.8
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	2.7E+0							2.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	2.8E+2						5.3E-1	280.1
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.9E+2			294.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.2E+1						2.0E+0	44.2
453	モリブデン及びその化合物	4.4E+0						9.4E+2	948.1
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.5E+0							3.5
455	モルホリン	2.1E+2						3.1E+2	521.2
456	リン化アルミニウム					3.3E+2			330.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.9E+3		1,887.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.0E+0	3.0
460	りん酸トリトリル	4.6E+0							4.6
461	りん酸トリフェニル	3.7E+0						1.2E+1	15.8
462	りん酸トリ-n-ブチル	3.9E-4						1.2E-3	0.0
合 計		1.6E+6	2.3E+6	4.0E+5	1.2E+6	6.8E+5	9.0E+3	1.2E+6	7,373,526.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。